

西濃農林事務所の普及活動状況

平成24年6月27日現在

今月の重点活動

■大豆 全国豆類経営改善共励会で農林水産大臣賞受賞！

第40回（平成23年度）全国豆類経営改善共励会の「集団の部」において、海津市の大和田営農組合が農林水産大臣賞を受賞し、6月20日に東京都で表彰式が行われた。

当組合は、暗渠排水整備に加えて明渠や弾丸暗渠を設置し、排水対策を徹底するとともに、適期播種、中耕培土、適期防除などの基本技術の励行、計画的な水稻・小麦・大豆の2年3作ブロックローテーションの実施、品目毎の団地化による大型機械の効率的利用を行っている。平成23年産大豆では、単収263kg/10a、労働時間3.1時間/10a、費用合計9,373円/60kg、上位等級比率95%を実現しており、今後とも地域の大豆栽培の模範としての役割が期待されている。

農業普及課では、JAにしみのと協力し、当組合に対する継続的な大豆栽培支援を行ってきており、適期作業の確実な実施を実現することができ、不作年においても大豆の収量・品質の低下を最小限に留めている。



【表彰を受ける組合代表】

売れる農畜産物づくり

■トマト 池辺トマト園芸組合全体研修会の開催

6月11日に、池辺トマト園芸組合の全体研修会が開催された。農業普及課からは、来年産に向けた栽培技術の改善として、台木選定、土壌消毒、土づくり、病虫害対策、肥培管理、環境制御について説明した。

特に、台木選定について質問が多く、土壌病害や樹勢を考慮した台木選定の重要性が認識された。

■いちご ポット受け作業順調

いちご育苗では、ポット受けのピーク時期を迎え、親株の草姿はまずまずで、ランナー発生も概ね順調である。巡回指導及び各地域の研修会において、親株の葉色が落ちる前の追肥の実施や炭そ病の定期防除を指導しており、現在は炭そ病の発生は確認されていない。

6月5日に、県園芸特産振興会いちご部会主催の新規・若手栽培者研修会が開催され、管内から5名が参加し、先進農家視察及び室内検討を行った。6月13日には、親苗施設研修会が開催され、親苗施設の適切な栽培管理について周知徹底が図られた。

■モロヘイヤ 目揃会及び研究会の開催

6月11日に、海津モロヘイヤ部会の目揃会及び研究会が開催された。研究会では、苗場から病虫害の発生が多かったことから、早期に病虫害の被害を発見し、被害葉は摘み取るよう指導した。また、露地栽培で問題となるアザミウマによる被害防止の指導を行い、6月中旬から出荷される露地栽培モロヘイヤの品質向上を図った。

■きゅうり 黄化えそ病対策

きゅうり黄化えそ病対策チーム（農産園芸課、農業経営課、農業技術センター、病虫害防除所、西濃農林事務所）では、これまでに取り組んできた内容を取りまとめた対策マニュアルを作成した。このマニュアルを活用し、6月22日の海津胡瓜部会研修会（チーム員全員が出席）で、黄化えそ病対策の徹底を図った。

■いちじく ほ場巡回の実施

6月22日に、JAにしみの海津いちじく部会の現地ほ場巡回が行われ、部会員ごとに今年産の作況を確認した。

農業普及課から、白色シートマルチ資材よって、雨による泥はねで発生する腐敗果、スリップス食害の発生防止、糖度・着色の向上などの利点があることを説明し、利用を勧めた。



【現地ほ場巡回】

■フアンネルフラワー 切り花の出荷終了

切り花は、4月20日から5月20日にかけて出荷され、本数871本(前年比33.4%)、単価79.4円(前年比94.1%)であった。

大幅な減収要因として、定植遅れによる生育不良や欠株の発生等が考えられ、農業普及課では、プール育苗による良苗生産と定植時期の前進化を支援することとしている。



【切り花フアンネルフラワー】

多様な担い手の育成・確保

■新規就農希望者 海津市農業再生協議会の就農相談会開催

6月12日に、冬春トマトの新規就農希望者に対する相談会が開催された。冬春トマトは、新規に施設を建設する場合は多額の経費が必要となるため、一般的には空きハウスを賃借することが多いが、施設所有者と就農希望者との条件等が合意に至ることは少ない実情がある。

今回は、施設所有者と就農希望者との間で、賃借について合意が得られている事案であり、双方から農業経営継承事業を活用したい意向が示された。

また、就農希望者は新規就農計画認定を希望しており、順調に就農できるよう、今後とも関係機関が密に連携して支援を行っていく予定である。



【新規就農相談会】

魅力ある農村づくり

■鳥獣害対策 上石津時地区での研修会開催支援

6月20日に、大垣市上石津「時の輝生産組合」主催の鳥獣害対策研修会が開催され、酒井鳥獣害対策監により、集落ぐるみで猪鹿無猿柵を設置することの重要性が説明された。

農業普及課から、獣害対策で耕地を囲った上で、わな猟免許を取得し、害獣を積極的に駆除するように、試験日と講習会について情報提供したところ、捕獲した獣をどう処分するかが課題だとの意見が出された。

研修会に先立ち、電牧柵やメッシュ柵等の対策が行われているにも関わらず、鹿に食害された水田において、農業普及課職員と生産組合代表が侵入経路等を調べたところ、鉄条網の隙間や、川沿いの高い側壁から侵入した痕跡が見られた。研修後にも、鹿の食害を受けている水田を巡回したが、当夜は遭遇しなかった。



【鳥獣害対策研修会】